

令和5年

第3回選挙管理委員会定例会

日 時	令和5年3月1日(水) 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室
付議事件	議案第3号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第4号 選挙人名簿に登録すべき者について
	議案第5号 在外選挙人名簿から抹消すべき者について

議案第3号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和5年3月1日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和5年3月1日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第4号

選挙人名簿に登録すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和5年3月1日現在において別冊の者を選挙人名簿に登録する。

令和5年3月1日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

令和 5 年 3 月 1 日 現在

区 分		男	女	計
前回（令和 5 年 2 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A)		45,749	48,969	94,718
抹 消 者	死亡（2 月 28 日 まで）	73	90	163
	転出後 3 月 1 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 4 年 10 月 31 日 までに転出した者）	60	58	118
	計 (B)	133	148	281
新 規 登 録 者	年齢要件（平成 17 年 3 月 2 日 以前に出生した者）	112	118	230
	住所要件（令和 4 年 12 月 1 日 以前に住民票が作成された者）	168	153	321
	計 (C)	280	271	551
今回（令和 5 年 3 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A - B + C)		45,896	49,092	94,988

【参考】

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数（地方自治法第74条第1項に規定する条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項に規定する監査の請求並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する合併協議会設置の請求に必要な署名数）

$$94,988 \times 1/50 = 1,900 \text{（小数点以下切上げ）}$$

- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数（市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する合併協議会設置についての投票の請求に必要な署名数）

$$94,988 \times 1/6 = 15,832 \text{（小数点以下切上げ）}$$

- 3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（地方自治法第76条第1項に規定する議会の解散の請求、同法第80条第1項に規定する議会の議員の解職の請求、同法第81条第1項に規定する市長の解職の請求及び同法第86条第1項に規定する副市長、選挙管理委員又は監査委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する教育委員会の委員の解職の請求に必要な署名数）

$$94,988 \times 1/3 = 31,663 \text{（小数点以下切上げ）}$$

選挙人名簿登録者数内訳（地域別）

地 域	12 月 1 日現在名簿登録者数			3 月 1 日現在名簿登録者数			増減
	男	女	計	男	女	計	
一 関	22,293	24,518	46,811	22,197	24,417	46,614	△ 197
花 泉	5,098	5,490	10,588	5,065	5,466	10,531	△ 57
大 東	5,316	5,486	10,802	5,293	5,437	10,730	△ 72
千 厩	4,257	4,448	8,705	4,236	4,429	8,665	△ 40
東 山	2,581	2,713	5,294	2,574	2,701	5,275	△ 19
室 根	1,912	2,019	3,931	1,899	1,999	3,898	△ 33
川 崎	1,464	1,472	2,936	1,453	1,459	2,912	△ 24
藤 沢	3,184	3,212	6,396	3,179	3,184	6,363	△ 33
計	46,105	49,358	95,463	45,896	49,092	94,988	△ 475

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和5年3月1日現在

投票区	投票所	男	女	計
一関第1	一関図書館	1,358	1,529	2,887
一関第2	一関20区公民館	494	512	1,006
一関第3	関が丘コミュニティセンター	722	924	1,646
一関第4	一関小学校	1,237	1,365	2,602
一関第5	一関市役所	2,231	2,532	4,763
一関第6	山目小学校	2,033	2,301	4,334
一関第7	赤荻小学校	1,972	2,163	4,135
一関第8	中里市民センター	1,260	1,448	2,708
一関第9	サン・アビリティーズ一関	1,434	1,624	3,058
一関第10	狐禅寺市民センター	284	305	589
一関第11	滝沢市民センター	1,229	1,327	2,556
一関第12	真柴コミュニティセンター	664	787	1,451
一関第13	南小学校	808	934	1,742
一関第14	東中田集会所	668	753	1,421
一関第15	一関自然休養村管理センター	809	841	1,650
一関第16	巖美市民センター山谷分館	178	182	360
一関第17	一関生活改善センター	311	291	602
一関第18	一関工業高等専門学校	1,842	1,936	3,778
一関第19	萩荘市民センター	785	832	1,617
一関第20	萩荘市民センター市野々分館	250	230	480
一関第21	旧達古袋保育園	212	201	413
一関第22	舞川小学校	518	503	1,021
一関第23	一関文化伝承館	475	484	959
一関第24	弥栄市民センター	423	413	836
計		22,197	24,417	46,614
花泉第1	高倉介護予防センター	220	218	438
花泉第2	永井市民センター	603	645	1,248
花泉第3	涌津市民センター	611	630	1,241
花泉第4	一関市役所花泉支所	1,063	1,280	2,343
花泉第5	油島市民センター	523	537	1,060
花泉第6	花泉市民センター	463	497	960
花泉第7	老松市民センター	497	512	1,009
花泉第8	日形市民センター	280	278	558
花泉第9	金沢市民センター	594	656	1,250
花泉第10	刈生沢コミュニティセンター	211	213	424
計		5,065	5,466	10,531
大東第1	大原市民センター	778	888	1,666
大東第2	上大原上ふるさと交流館	330	309	639
大東第3	藤ヶ崎自治会館	213	191	404
大東第4	大東コミュニティセンター	1,160	1,247	2,407
大東第5	大東バレーボール記念館	549	546	1,095
大東第6	下沖田公民館	284	306	590
大東第7	丑石自治会館	170	162	332
大東第8	中川生活改善センター	271	262	533
大東第9	猿沢伝承交流館	679	685	1,364
大東第10	大東曾慶地区センター	467	472	939
大東第11	渋民市民センター	392	369	761
計		5,293	5,437	10,730

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和5年3月1日現在

投票区	投票所	男	女	計
千厩第1	千厩農村勤労福祉センター	1,089	1,219	2,308
千厩第2	一関市役所千厩支所	1,196	1,295	2,491
千厩第3	小梨市民センター	533	503	1,036
千厩第4	遊もあ館	332	327	659
千厩第5	奥玉ふるさとセンター	869	876	1,745
千厩第6	磐清水文化センター	217	209	426
計		4,236	4,429	8,665
東山第1	東山地域交流センター	670	758	1,428
東山第2	あたごセンター	710	747	1,457
東山第3	田河津市民センター	500	454	954
東山第4	松川市民センター	694	742	1,436
計		2,574	2,701	5,275
室根第1	室根第4区集落センター	312	320	632
室根第2	室根曲ろくふれあいセンター	712	774	1,486
室根第3	室根ひこばえの森交流センター	290	306	596
室根第4	室根第15地区会館	283	288	571
室根第5	室根市民センター津谷川体育館	302	311	613
計		1,899	1,999	3,898
川崎第1	川崎市民センター	507	522	1,029
川崎第2	川崎小学校	448	486	934
川崎第3	川崎農村研修センター	498	451	949
計		1,453	1,459	2,912
藤沢第1	藤沢体育館	1,073	1,103	2,176
藤沢第2	藤沢市民センター黄海分館	762	767	1,529
藤沢第3	保呂羽コミュニティセンター	235	244	479
藤沢第4	郷土文化保存伝習館	222	217	439
藤沢第5	徳田交流館	394	359	753
藤沢第6	新沼コミュニティセンター	493	494	987
計		3,179	3,184	6,363
合 計		45,896	49,092	94,988

備考 投票所は、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙におけるものである。

議案第5号

在外選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

令和5年3月1日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

抹消事由：国内の市町村において新たに住民票が作成されて4ヶ月が経過

氏名	生年月日	性別	国外転出前 最終住所	経由領事官の名称	国内で住民票が 作成された日

在外選挙人名簿登録者数（令和5年3月1日現在）

区 分	男	女	計
令和4年10月6日現在登録者数	37	30	67
今回登録者数	0	0	0
今回抹消者数	2	1	3
令和5年3月1日現在登録者数	35	29	64

令和5年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数の国別内訳

国 名	人 員
イタリア共和国、スペイン王国、大韓民国、デンマーク王国、パラグアイ共和国、フランス共和国、ニュージーランド、タイ王国	8ヶ国×1人=8人
オーストラリア連邦、英国、アルゼンチン共和国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国、ドイツ連邦共和国、マレーシア	7ヶ国×2人=14人
カナダ、中華人民共和国	2ヶ国×5人=10人
フィリピン共和国、アメリカ合衆国	2ヶ国×8人=16人
ブラジル連邦共和国	16人
合 計	64人